

「（仮称）調布市文化芸術推進ビジョン（骨子案）」

国の動向

文化芸術基本法

- 観光、まちづくり、産業振興、福祉、教育などと連携し、総合的に推進
- （文化芸術や文化財だけでなく）食文化を含む生活文化も、メディアアートも振興の対象
- 地域（自治体）による文化芸術推進計画が必要（努力義務）

文化芸術推進計画

考え方

- 文化芸術の価値に「本質的価値」（人間性や創造力の涵養、伝統の尊重）と、「社会・経済的価値」（相互理解、多様性、経済活動など）の2つを明記
 - 社会・経済的価値の促進を目指した方針が必要
- ポストコロナ、デジタル化などへの対応を明記
 - 文化芸術の経済的自立性の強化が必要

中長期目標

- ①文化芸術の創造・発展・継承と教育・参加機会の提供**
→文化芸術そのものの振興に加え、学校における芸術教育との連携もあれば望ましい。
→食文化を含む生活文化の振興もあつた方が望ましい。
- ②創造的で活力ある社会**
→観光や商業集積地の賑わいづくり、地元の関連産業などの振興との連携に関わる施策検討が求められる。
- ③心豊かで多様性のある社会**
→文化芸術によって子どもから高齢者、障害者、外国人など、多様な人々を包摂していく共生社会の考え方
→文化財などの地域文化の継承を軸としたコミュニティの強化の考え方
- ④地域の文化芸術を推進するプラットフォーム**
→各地域で文化芸術に関わる多様な主体との連携・協働の更なる推進
→協定締結大学等の教育機関や施設利用団体、商工会や民間事業者等との連携推進

障害者による文化芸術活動の推進に関する法律および基本計画

- 障害者の文化芸術への参加（鑑賞機会を設けることに加え、作品の正当な評価を含む）の促進
- 地域計画の策定（努力義務）

※文化芸術推進計画もしくは障害者基本計画の中に包含する対応が大半

その他の法改正

- 文化観光推進法や文化財法の改正、博物館法の改正等を踏まえた文化観光の推進に向けた法整備
- 博物館法の改正に伴うデジタルアーカイブ化の推進
 - 文化観光的な視点の導入
 - 博物館のデジタル化推進強化

※劇場法の基本指針改正を見込んだ対応の検討

計画の策定に向けた在り方

- ① 共生社会、社会的包摂を促進する方向
- ② 産業振興や観光振興の促進に向けた方向
- ③ 生活全般に係る様々な文化の振興に向けた検討
- ④ メディアアート、アートフェアなど、国の重点分野の検討
- ⑤ 法に基づく文化芸術推進計画（障害者部分を含む）の策定と運用
- ⑥ 市における文化芸術の推進に向けた地域基盤の充実

（仮称）調布市文化芸術推進ビジョン

文化芸術推進の方向性

目指すべき将来像（暫定案）

「文化芸術で ともに育つ 彩りのまち 調布」

策定の視点

- ①文化芸術を通じた共生社会の充実**
→多様な主体との連携による相互理解・多様性の尊重が進む交流の機会
→年代や性別、国籍や障害の有無に関わらず、文化芸術活動へ参加機会や鑑賞機会に親しむことができる地域づくり
- ②調布の地域特性である文化資源の魅力発信**
→歴史文化、スポーツ、映画・映像、古刹深大寺、調布ゆかりの文化人など、調布の地域資源の魅力発信
→文化芸術事業や生涯学習事業を通じた学びの機会の更なる充実
- ③文化芸術を生かしたまちづくりの推進**
→地域資源を一層活用した観光、映画・映像などの地域の産業振興
→市民のまちへの愛着、誇りの醸成と定住意向の強化
- ④多様な主体と連携した文化芸術を通じたまちづくり**
→市民参加・協働による取組の充実、多様な主体との連携の更なる強化
→基盤の充実（施設・設備整備、共創のまちづくり、デジタル化、脱炭素化、フェーズフリーの視点）

施策体系

- 施策1：文化芸術を育むまちづくりの推進**
→誰でも文化芸術を鑑賞し、体験することができる機会の充実、歴史文化の普及・継承
- 施策2：文化芸術でともに生きるまちづくりの推進**
→文化芸術事業のユニバーサルデザイン対応をはじめ、多様な人々の交流の場の確保につながる事業展開に加え、「バラハートちょうふ」を基軸とした高齢・障害福祉、子ども・子育て、多文化共生などを所管する部署による組織横断的な連携
- 施策3：調布の文化資源を生かした文化芸術の推進**
→産業・観光振興施策と連携した映画・映像、メディア事業や文化芸術事業の展開、調布ゆかりの文化の保存と継承の施策と連携した生涯学習事業
- 施策4：文化芸術の推進に向けた多様な主体との連携**
→市民ボランティアの更なる活用など、多様な主体との連携の強化、文化芸術の推進に向けた核となる関係団体である文化・コミュニティ振興財団の位置付け

市の文化芸術の推進に向けた視点

- ① 市民の文化芸術の参加機会の拡充
- ② 地域資源の更なる活用
- ① 共生社会の充実に向けた文化芸術の推進
- ② 調布ならではの文化資源の活用、魅力の発信
- ③ 産業、観光を通じた地域振興
- ④ 地域の多様な主体と連携した文化芸術の推進に向けた基盤の充実
- ⑤ 地域資源を生かした文化芸術推進ビジョンの策定

調布市の地域特性／総合計画・関連計画

調布市の地域特性

- 市の将来人口は今後も緩やかに増加を続けることが予想されるが、徐々に増加幅は縮小し、令和12年に基準年である令和3年より3768人多い24万2079人をピークに減少に転じる。
- 地域産業として、「映画のまち調布」の基盤となる映画・映像関連企業が集積している。
- ホール系施設ではグリーンホール、文化会館たづくり、せんがわ劇場の3館が立地し、3つの大学がホールを所有している。
- 伝統的な行楽地である深大寺や大規模スポーツイベント・コンサートが実施される味の素スタジアムや武蔵野の森総合スポーツプラザなど、一定の集客資源を抱える。

調布市総合計画

視点

- 生活支援／市民参加・協働／多彩な魅力の3点
 - 文化芸術振興は、市の多彩な魅力づくりに位置付けている。

文化芸術振興に関わる基本目標・施策

- 施策20 文化芸術の振興**
→市民の文化芸術活動の促進
→文化芸術施設の整備・運営
 - 施策のポイント**
 - 多様な主体と連携した市民の文化芸術活動の支援
 - 観光・まちづくり・国際交流・福祉・教育など文化芸術に関連する幅広い分野との連携及び「（仮称）調布市文化芸術推進ビジョン」の策定による効果的な施策の推進
 - 文化芸術の振興を通じた共生社会の充実
- 施策19 魅力ある観光の振興**
→多様な主体との連携による地域資源を活用したにぎわいの創出
→「映画のまち調布」の推進
→「水木マンガの生まれた街 調布」の推進
- 施策21 地域ゆかりの文化の保存と継承**
→文化財の保存及び活用
→地域ゆかりの歴史・文化を生かした事業の展開

関連計画

- 教育分野では文化芸術や地域の歴史文化への接触、学びが、自己実現・まちへの愛着づくり・地域づくりと結びつけられている。
- 福祉分野では交流促進が重視されており、文化芸術の推進に向けた連携に取り組んでいる。

東京都の動向

東京文化戦略 2030

方向性

- 都内各所で実施するまちなかアートやオンラインなど新たな手法を用いて、誰もがどこでも気軽に芸術文化を楽しめる取組を強化する。
- 新技術により都民自ら創造・発信するなど、コロナ禍で生まれた新たな楽しみ方を拡大する。
- 国内外のアートのハブとなる芸術文化の拠点を形成し、ネットワークを構築する。
- コロナ禍を踏まえ、アーティストや芸術文化団体等が継続的に活動できる仕組みを構築する。

目指す 2040 年代の東京の姿（将来像）

芸術文化の力で「躍動」と「豊かさ」が両立した社会、「芸術文化で躍動する都市東京」

- 楽しむ**：誰もが芸術文化を楽しめる環境づくり
- 発見する**：喜びや感動、新たな価値の発見をもたらす
- 育てる**：継続的に活動できる仕組みづくり
- 創造する**：世界を魅了する創造性を生み出す
→「好循環を生み出し、アートシーンを拡大」